

## 検証報告書 【温室効果ガス排出量】

2023年7月13日

### 株式会社ゆうちょ銀行 御中

一般社団法人日本能率協会  
地球温暖化対策センター  
上級経営管理者 平川 雅宏



#### 1. 検証の対象及び目的

株式会社ゆうちょ銀行（以下「事業者」という。）が作成した国内事業所<sup>\*1</sup>（以下「算定対象」という。項目3参照）における排出量算定結果「2022年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の温室効果ガス（GHG）排出量情報、及び、エネルギー消費量情報（以下「算定情報」という。）に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

##### 1) スコープ1 GHG 排出量

算定対象において使用された都市ガス、LP ガス、A 重油、灯油、及び、事業者が使用した車両のガソリン、軽油に伴って直接的に排出される CO<sub>2</sub> 排出量

##### 2) スコープ2 GHG 排出量

算定対象において使用した電力、熱の使用に伴って排出される CO<sub>2</sub> 排出量

##### 3) スコープ3 GHG 排出量

事業者の事業活動におけるスコープ3 カテゴリ1, 2, 3, 6, 7, 12, 16<sup>\*2</sup>において排出される CO<sub>2</sub> 排出量

##### 4) エネルギー消費量

スコープ1、スコープ2におけるエネルギー消費量

検証の目的は、算定方法<sup>\*3</sup>に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し算定情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された算定情報に対する結論を表明することにある。

#### 2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量、エネルギー消費量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG 排出量、エネルギー消費量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

### 3. 検証の結論

算定報告書に記載された 2022 年度の GHG 排出量情報、及びエネルギー消費量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

算定対象※1	スコープ	検証された温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)
エリア本部(4)、直営店(5)、パートナーセンター(22)、貯金事務センター(15)(沖縄を除く)、貯金事務計算センター(2)、クレジット管理センター(1)、コールセンター(1)、本社(7)計57サイト、及び、全社の車両	スコープ1	3,231.8
スコープ1の57サイトと同じ	スコープ2※4	5,222.1
以下参照	スコープ3※5	61,518.6
スコープ3 内訳		
全社	カテゴリ1	41,582.3
全社	カテゴリ2	4,406.0
スコープ1、2と同様	カテゴリ3	6,264.0
全社	カテゴリ6	1,530.8
全社	カテゴリ7	4,092.9
全社	カテゴリ12	59.1
全社	カテゴリ16	3,583.4

検証されたエネルギー消費量 (GJ)		
電力	471,990.3	
冷水	64,065.3	
温水	10,812.9	
ガス	都市ガス	26,292.6
	LPガス	330.0
燃料油	軽油	80.6
	ガソリン	18,903.7
	灯油	35.2
	A重油	9,015.0

**NOTE:**

※1：2022 年度算定対象事業所は上記表を参照

全社：エリア本部、直営店、パートナーセンター、貯金事務センター、貯金事務計算センター、印鑑票管理センター、ATM 管理センター、クレジット管理センター、コールセンター、本社（計 329 サイト）

※2：スコープ3 のカテゴリ 1, 2, 3, 6, 7, 12, 16

- カテゴリ1（購入した製品・サービス）：購入したユニフォーム、コピー用紙（本社のみ対象）、通帳、カード、帳票を対象
- カテゴリ2（資本財）：購入した車両及び ATM を対象
- カテゴリ3（スコープ1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：対象事業所で使用した燃料（都市ガス、LP ガス、A 重油、灯油、ガソリン、軽油）、電力・熱を対象
- カテゴリ6（出張）：事業者の正社員を対象
- カテゴリ7（雇用者の通勤）：事業者の正社員を対象
- カテゴリ12（販売した製品の廃棄）：通帳、カードを対象
- カテゴリ16（その他）：店外 ATM の想定使用電力量を対象

※3：スコープ1, 2 の算定方法：事業者が作成した「算定手順書（スコープ1, 2）」

スコープ3 の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.5)」、  
「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.3)」、及び、  
事業者が作成した「算定手順書（スコープ3）」

※4：電力の排出係数：電気事業者別調整後排出係数（R3 年度実績：R5.1.24 環境省・経済産業省公表、R5.5.26 一部修正版）を使用

※5：スコープ3 の値(t-CO<sub>2</sub>e)は各カテゴリの小数点以下も含めた t-CO<sub>2</sub>e の合計値

以上